

伊予銀行地域文化活動助成制度

助成応募要領

～地域の文化活動をお手伝い～

伊予銀行は、社会貢献で
潤いと活力ある地域の明日を創ります

伊予銀行地域文化活動助成制度のご案内

◆ 趣 旨

本制度は、地域文化の発展と向上にお役に立ちたいとの願いから、愛媛県内で歴史的重要性や伝統性等に優れた「草の根」の文化活動を行っている団体・グループに対して、その活動資金の一部を助成させていただく制度です。

◆ 応募方法

後掲の「地域文化活動助成申請書」にご記入の上、最寄りの伊予銀行の窓口にお申込みください。なお、応募にあたっては、お取引の有無は一切関係ありません。

◆ 応募期間とスケジュール

募 集 期 間	12月～1月	6月～7月
助成決定時期	4月～5月	10月～11月

年2回の募集を行っています。

助成決定までの審査期間として、募集締切から3ヶ月程度のお時間をいただきます。

①申請書類提出	最寄りの伊予銀行の支店窓口へご提出ください。
②書類審査	支店長推薦を経て担当部で、提出いただいた書類をもとに審査いたします。この時点で要件に満たない場合は、お断りすることもあります。ご了承ください。
③面談・ヒアリング	活動内容に関して詳細をヒアリングさせていただきます。
④文化振興顧問団会議	県内有識者により、活動内容についての検討・審査を行います。
⑤助成決定	助成金額は、活動内容や実績、助成事例等により決定されます。
⑥選考通知	選考結果は、各推薦店を通じてお知らせします。
⑦助成金贈呈	贈呈式は、松山市内の会場で行います。
⑧活動報告書の提出	助成活動完了後、報告書をご提出いただきます。

◆ 「伊予銀行文化振興顧問団委員」のメンバーについて

愛媛県内の有識者からなる「伊予銀行文化振興顧問団」を編成し、当行の文化助成事業全般にわたってご助言・ご提言を頂いております。

氏 名	現 職
竹田 美喜 氏	松山市立子規記念博物館 総館長
森 正康 氏	愛媛県文化財保護審議会 会長（松山東雲短期大学名誉教授）
大本 敬久 氏	愛媛大学地域協働推進機構 特定准教授
胡 光 氏	愛媛大学法文学部 教授
山中 美幸 氏	愛媛県男女共同参画センター 館長

◆ 助成要件

1. 愛媛県内で活動する団体・グループで、原則として10年以上*の活動実績を持つこと。
(過去に助成を受けた団体も、その後10年経過すれば再申請が可能です。)

※ 活動10年未満でも、時限性のある活動(中断している伝統行事の再興や、高齢者からの昔話・伝承の採取記録など)の場合は、制度対象となる場合があります。

2. 地域に密着した住民参加型「草の根」の文化活動を伝承していること。
3. 次の事項に該当しないこと。

- (1) 個人的趣味・稽古事の延長である。
- (2) 営利を目的としている。
- (3) 行政またはそれに類似する団体等が主体となって進める事業。
- (4) 特定の宗教・思想・政治団体等との関連がある。
- (5) 反社会的勢力との関連がある。
- (6) ボランティア・福祉的色彩が強い。

※次頁の「申請要件チェックリスト」もご参照ください。

◆ 助成金使途

活動に関する道具類の購入や発行物の費用、催物等の実施経費の一部とします。

なお、定例的に発生する通常の活動費や飲食費等は対象外です。

(注：助成金を助成対象事業以外に使用した場合は、助成金の全部または一部の返還を
求めることがあります。)

◆ 具体的活動事例

分野	活動事例
音楽	コーラス・声楽・器楽・邦楽 等
美術	絵画・写真・彫刻 等
演劇	演劇・ミュージカル・人形劇 等
文芸	俳句・短歌・川柳・現代詩・文人顕彰 等
郷土芸能	獅子舞・鹿踊り・伝承踊り・文楽・神楽 等
創作芸能	創作太鼓・創作民謡・現代舞踊 等
郷土史	郷土史・民俗学・文化財の調査研究 等
国際交流	国際交流活動 等
生活文化	習俗伝承・創作事業・演劇招聘・児童育成(読み聞かせ等) 等
自然科学	動植物の調査・研究・保護活動 等

※上記は一例です。「地域性があるか」「草の根的な文化活動か」「後継者の状況」が、制度対象可否の判断基準の一つとなります。ごく少人数の趣味のサークルなど、活動内容によっては制度対象外となる場合もございますので、ご了承ください。ご不明な場合は、お気軽に事務局までご相談ください。

※神社祭礼の神輿や山車・屋台は制度対象外です。(保存・継承状況により一部例外あり)

◆ 助成予定数

15 団体程度。

応募数により多少増減しますが、応募多数の場合は、周年や記念事業等の時限性を考慮のうえ、次回以降への申請に変更をお願いする場合があります。

申請要件チェックリスト

本制度の趣旨に適っているかどうかのご判断について、下記チェックリストをご参照ください。

1	団体あるいはグループとして複数人数で活動している。	YES・NO
2	10年以上 [※] 、地域に根ざした文化活動を継続的に運営し、活発に活動している。	YES・NO
3	過去10年間 [※] 、本制度による助成を受けたことがない。	YES・NO
4	趣味やお稽古事の延長ではなく、レクリエーションの範囲を超えた文化活動を行っている。	YES・NO
5	ボランティアや福祉、地域おこしイベントに特化せず、文化的な性質を持った活動を行っている。	YES・NO
6	営利を目的とした活動や、個人的な利益に結びつく活動ではない。	YES・NO
7	特定の宗教や思想、政治団体との特別な結びつきはない。	YES・NO
8	構成員を含め、反社会的勢力に該当しない団体・グループである。	YES・NO
9	地公体が主催する事業の開催や、地公体が主体となった運営ではない。	YES・NO
10	連盟や協会等に属する場合、事務局的な活動ではなく、自主的・創造的に活動している。	YES・NO
11	年間の活動計画や収支が明確で、組織として構成されている。	YES・NO
12	活動を次代へ継承していくための方策（後継者対策等）を講じている。	YES・NO

※10年未満でも助成対象となる場合があります。前頁の「助成要件」をご覧ください。

※上記要件は、あくまでも目安の一部です。ご不明な場合は、事務局か、お近くの伊予銀行へご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お申込みに必要な書類

1. 地域文化活動助成 申請書 全4枚

団体設立経緯や活動内容等、申請書に記載する内容を記した資料がある場合は、それらのコピーを添付することで、記載の一部を省略することができます。

申請書(Word版・PDF版)は、当行ホームページからダウンロードも可能です。

2. 活動状況を撮影した写真 5枚以上

可能であれば、電子記録媒体（CD・USB・SDカード等）でご提出ください。（後日返却いたします。）メールでの受付も可能です。

申請内容が道具類の新調・修繕の場合は、対象物の写真もあれば添付願います。

【地域文化活動助成制度 事務局】

〒790-8514 松山市南堀端町1番地 伊予銀行 広報CSR室

TEL.(089)907-1011

E-Mail iyo011n669wt@iyobank.co.jp

伊予銀行地域文化活動助成制度 申請書

申請日： 年 月 日

株式会社 伊予銀行 殿

下記の活動・催物等を実施するにあたり、伊予銀行地域文化活動助成制度の助成金を受けたいので、書類を添えて、次のとおり申請します。

申請団体

ふりがな		
団体名		
ふりがな		
代表者	(役職)	(氏名)
団体所在地 または 代表者住所	〒	
	電話番号：() —	携帯電話：() —
	E-mail：	
団体 SNS (該当あれば○)	Facebook ・ Instagram ・ ホームページ ・ その他 ()	

本件担当者

ふりがな		
本件担当者 (上記と異なる場合は記入)	(役職)	(氏名)
担当者連絡先	〒	
	電話番号：() —	携帯電話：() —
	E-mail：	

写真・画像（USB・CD・DVD等）、行事や練習風景等の活動状況、申請に係る道具・衣装の状態のわかるものを必ずご提出ください。

団体の概要

ふりがな				
団体名 (代表者名)				
設立年月	(西暦または年号) 年 月			
構成員数	成人男性 名	成人女性 名	18歳未満 名	合計 名
年齢構成	歳 ~ 歳位 (中心は 歳代)			
加入条件	団体へ加入するにあたっての条件はありますか なし ・ あり ()			
設立の経緯 趣旨・目的 団体の歴史	設立に至った経緯や趣旨・目的、団体の歴史について詳しくご記入ください			
主な事業・活動	定期的な事業（催物やイベントの出演等）の実施内容、定期練習（会合）の実施日、実施場所、参加人数、演目等を詳しくご記入ください			
特別な活動 (上記以外で過去に実施した特別な活動等)	例) ○年○月 第○回○○全国大会出場			

<p>アピールポイントや 特長</p>	<p>活動の希少性・重要性や特長、アピールポイントを具体的にご記入ください。</p>
<p>今後の活動計画</p>	<p>今後の継続に向けての活動計画（特に後継者の育成や会員獲得について、いつまでにどのような方法で行うか、実施中の内容も含めて具体的に記入してください）</p>
<p>文化財指定実績</p>	<p>行事・道具類が文化財指定を受けている場合はご記入ください</p>
<p>主な受賞実績</p>	<p>特筆すべき受賞実績があればご記入ください</p>
<p>過去当制度の助成の 有無</p>	<p>過去に伊予銀行地域文化活動助成制度の助成を受けたことが ある（第 回または 年） ・ ない ・ わからない</p>
<p>本件以外の助成の 有無</p>	<p>今回、本件以外の助成を申請しているもしくは受けた ある ・ ない ある場合は、助成名（ ）</p>

申請事業の概要

申請する活動・ 購入物等の名称	助成を申請する活動・催物や購入物・修繕物・発行物などの名称
助成金の使途内容	購入・修繕の場合は現在の状況や個数、各種催物やイベントの場合はテーマ・コンセプトや内容、開催日、記念誌等発行の場合は内容・発行部数・配付予定先等具体的に記入ください ※定例的に発生する通常の活動費や飲食費等は対象外です
本助成の必要性や 意義	助成を受けて解決したい課題や助成を必要とする理由をできるだけ具体的にご記入ください

本年度の収支計画（本申請事業を含んだ年間の収支計画）

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
会員年会費(@ 円)			
(伊予銀行以外の助成金)			
自己資金※			
合計 (A)		合計 (B)	

※この活動のために会費とは別に集めるお金や積立金などがあればご記入ください。

不足額 : (A) - (B) = △ 円

助成希望金額	円		
希望助成額が得られなかった場合の 対応			
添付資料の有無	直近の収支予算書	あり（上記の記入不要） ・ なし	
	見積書 あり・なし	ありの場合：見積業者 なしの場合：手配予定業者	業者名： 所在地：

申請書記入の一例です。ご参考の上、詳しくご記入をお願いいたします。

【音楽・演劇】

設立の経緯・趣旨・目的・団体の歴史

- ・地域に吹奏楽団が無かったことから、〇〇学校吹奏楽部の出身者が中心となり設立した。当時は〇〇楽団と名乗っていたが、出身校に関係なく各地からの参加者が増加したため、〇〇年に現在の名称に改称。吹奏楽の魅力を広く伝えようと活動している。
- ・地域に男声合唱団がなかったことから、混声合唱団に所属していたメンバー7名で設立した。年齢、職業、経験の有無に関係なく幅広くメンバーを募り、演奏会等を通じて男声合唱の魅力を伝えたいと活動している。

主な事業・活動

- ・年間を通して、毎週土曜日に市内の〇〇スタジオで練習を行っている。個人練習やパート別練習を経て合奏練習を行っている。毎年1月の〇〇大会愛媛県大会への出場。毎年5月頃の定期演奏会開催のほか、年間3~4か所の福祉施設へ訪問演奏している。
- ・指揮者〇〇氏の指導の下、月4回公民館で練習を行っている。年2回の定期演奏会のほか、毎年6月開催の音楽祭、〇〇コンクールにも参加している。

アピールポイントや特長

- ・若い世代を中心に親子二代の団員がいるなど年齢層が幅広い。子連れでの練習参加も可能で、家庭との両立もでき、アットホームな雰囲気である。練習の参加率も高く、個々が技術向上に取り組み、年間10回以上演奏活動を行っている。
- ・代表曲は〇〇で、定期演奏会の際は必ず演目に取り入れている。
- ・ポップスから演歌、童謡まで幅広いジャンルを演奏。演奏会には毎回来場してくれるファンの人もいる。
- ・メンバーは〇〇市だけでなく、県下の広い範囲から参加していて、年齢も20歳代から80歳代と幅広く互いに教え合ったりして日々研鑽している。

今後の活動計画

- ・全国大会出場を目標にしている。SNSを活用した活動紹介。週1回Instagramの更新を行う。若い世代の取り込みのため、地元高校生との交流や地域行事への積極的参加。
- ・可能な限り各種演奏会へ参加しハイレベルな合奏団へ成長するとともに、存在感を示し、認知度を上げていく。SNSでの広報活動に加え、演奏会の際に団員募集を実施して、会員確保に努める。

申請する活動購入物等の名称

- ・創立50周年記念演奏会開催
- ・楽器購入
- ・ジョイントコンサート開催
- ・衣装新調

助成金の使途内容

- ・中古でもらい受けた楽器（ ）を40年以上使用しているが、故障が続き限界がきている。高価かつ大型のため個人所有は難しく、今回買い替えを希望する。
- ・創立50周年を記念して202〇年〇月〇日に、△△ホールで創立50周年記念演奏会開催予定。通常の定期演奏会は、収容人数200人の□□体育館で行うが、今回は500人収容のホールを使用するため、会場費やパンフレット代等が高額になる。また、道具の運搬費用や本番前の練習場費用にも充てる。

本助成の必要性や意義

- ・楽器（ ）が入ることにより演奏により厚みが出て、演奏内容の質向上と表現の幅の拡大が期待できる。本事業は、単発の演奏会にとどまらず、愛媛県における吹奏楽文化の発展に継続的な効果をもたらす。
- ・記念公演会として新しい曲に挑戦したり、ステージごとに趣向を凝らすことで、観客の方のみならず団員自身も歌うことの楽しさを再認識し、生涯学習としても暮らしを豊かにできる。

【文学】

設立の経緯・趣旨・目的・団体の歴史

- ・〇〇年頃から和歌・短歌を愛好者が〇〇公民館に定期的に集まっていたが、〇〇年に会則を定め正式に会を設立した。毎月会合を開き、創作・鑑賞を通じて、伝統文芸の豊かさを享受する形を目指している。
- ・流派を問わず川柳を通じて会員の相互理解と川柳の普及および読解力を養成することを目的としている。また、〇〇市の行事や各団体とも交流を行い、市の文化活動の活性化にも貢献している。

主な事業・活動

- ・各自の作品を持ち寄り月例会や勉強会を開催している。年1回同人誌を発行している。
- ・月1回、〇〇氏の指導の下、△△講座にて句会を開催し、2時間かけて句作や選評を行う。また定期的に吟行も行い、県内各地を訪れている。昨年は〇〇を題材に〇〇方面へ吟行を行った。日本各地の川柳大会にも積極的に参加して腕を磨いている。

アピールポイントや特長

- ・会報誌「 」は会員の作品掲載の単なる作品集ではなく、短歌に関する考察や感想、評論のほか、会員の旅行記や身の回りの出来事やエッセイ等も掲載するなど文芸誌としての特長もある。
- ・カルチャースクールで教室を開催しており、スクール受講生や卒業生が入会するなど、すそ野を広げる活動している。

今後の活動計画

- ・カルチャースクールでの教室の回数を増やしたり、市役所や図書館等様々な公共施設で作品展示会開催しチラシを配布するなど少しでも多くの人目につくような活動をする。
- ・県外の同種の団体との交流を図り、その内容を各種マスコミに取材してもらい露出を増やすことにより、会員確保に努める。

申請する活動購入物等の名称

- ・設立記念事業、シンポジウムの開催
- ・記念誌、合同歌集の発行
- ・全国大会の開催
- ・パソコンの購入

助成金の使途内容

- ・定例の冊子とは別に記念号を例会500回を迎える今年度に発行予定。通常より1.5倍程度のページ数でカラーページも盛り込む。200部発行予定で、つながりのある四国内の同種団体や愛媛県の市町・大学の図書館や地元の学校にも配布予定。
- ・全国大会開催へ招聘する講師・演者への謝礼や応募作品に対して大会賞等を設けて表彰するための費用
- ・今までは各自が私用パソコンで作業していたが、団体専用のパソコンを購入し、過去の資料の集約・整理や、紙資料のデータ化、今後の編集作業等に役立てたい。

本助成の必要性や意義

- ・定期的に全国大会を開催している団体は全国でも珍しく、俳句をはじめとする文学のまち松山をアピールする意味でも非常に意義あるものである。
- ・年々高齢化が進み会員が減少している中でも、毎年定期的に会報誌を発行しておりコロナ禍においても途切れることがなかった。歴史的にも学術的にも貴重な資料として残していく価値がある。

【郷土芸能・創作芸能】

設立の経緯・趣旨・目的・団体の歴史

- ・由来は定かではないが、役所保管の古文書に獅子頭購入の記録があり、江戸時代後期にはあったと推測される。昭和 20 年代までは青年団により受け継がれていたが、その後の若者の都市部への流出によりしばらく途絶えていた。その後、地域の伝統芸能を復活させようとの機運が高まり、平成〇〇年に本格的に活動を再開した。
- ・〇〇神社の春季大祭の神事で舞を披露している。江戸時代に度々起こった地域の災厄を鎮めるための神事として始まったとされ、200 年以上の歴史がある。

主な事業・活動

- ・毎年、〇月〇日の秋季大祭の宵宮、祭り当日の本宮に参加。御旅所でも披露する他、地域の家々を回っている。
- ・練習は地元の経験者の指導の下、9 月から 11 月まで月 2~3 回実施するが、秋季大祭前にはほぼ毎晩練習を行っている。
- ・〇〇神社の祭礼への参加が主であるが、文化祭など地域イベントや参加、病院や高齢者施設への慰問も行っている。
- ・縁起の良い内容のため、新築の棟上げや結婚式にも呼ばれることがある。
- ・近年は小学校の「総合的な学習の時間」でも取り入れ、子ども達が祭りで演舞披露する機会も設けている。

アピールポイントや特長

- ・躍動感あふれる暴れ獅子がリズムカルな太鼓にあわせて勇壮に舞う。子役が登場する演目もあり子役に口上があるのが特長。
- ・この踊りは江戸時代の踊りの原型を留めている貴重なものとして評価されており、市の無形民俗文化財に指定された。
- ・一時活動が休止し継承が危ぶまれたが、将来の後継者不足を見越して伝承すべき踊りを全て映像で残していたことが功を奏し、現在は映像資料も参考にして練習に励んでいる。

今後の活動計画

- ・地元小中学校の協力を得て、部活動にも取り入れて子ども会員の増強を図っている。今後は高校生や若手の獲得・育成にも努めている。また役場の若手職員が地域おこし協力隊らも巻き込んで伝統文化の承継に努めている。
- ・以前は〇〇地区の氏子のみで行っていたが、現在は地元出身者や、エリア外にも広く参加を呼び掛けて人員確保に努めている。
- ・かつて参加者は男性のみだったが、近年は女性の参加希望者も増加し、太鼓等で参加している。

申請する活動購入物等の名称

- ・太鼓の新調、張替え
- ・獅子頭の新調、修繕
- ・発表会の開催
- ・舞の衣装一式の新調
- ・オンライン配信機材購入

助成金の使途内容

- ・経年劣化で傷みが激しく何度も修繕を繰り返しているが限界となり 2 体ある頭のうち 1 体を新調する。
- ・地道に、人の集まりやすい地元の公民館などで指導を継続してきたことにより参加希望者が増加しており、練習・指導を行う際の備品類の準備が急務となっている。
- ・近年 SNS 等の呼びかけで参加希望者が増加したため、壊れている〇台の太鼓の修繕を早急に行いたい。

本助成の必要性や意義

- ・道具類の新調で、メンバー全員が同時に練習できるようになる。
- ・歴史的にも貴重な伝統芸能が地元にあるということを認識してもらい、若者や子どもたちにやってみたいという意識を持ってもらうためにも、継続性のある活動をしていくことは意義あるものである。
- ・伝統文化の継承は、少子高齢化により人材的にも資金的にも運営が厳しくなっているが、地域コミュニティの維持、地域経済の発展のためにも、観光客を呼び込むチャンネルとして重要である。

【郷土史・生活文化・その他】

設立の経緯・趣旨・目的・団体の歴史

- ・〇〇地区を中心とする歴史及びこれに関連する学問などの調査研究、文化財の保存・保護を目的として地元有志により平成〇〇年に設立した。
- ・消えゆく愛媛県内の民話や昔話、それを語る方言を絶やさないう、民話の掘り起こしと方言文化の伝承を目的に有志により結成された。
- ・中世山城跡がある地元のシンボリックな存在の〇〇山を周辺の環境保全と連動させ、住民の憩いの場として再生させて、子どもから高齢者まで誰もが集える里山公園づくりを目指して設立された。

主な事業・活動

- ・月1回の世話人会、3か月に1回の会員対象の勉強会、年1回の総会を開催しており、総会には外部講師を招いて講演会を開催している。毎年、地元の小学生を対象に遺跡巡りの校外学習を行っている。
- ・2年に1回、研修旅行を行い関連のある史跡や博物館を訪れている。地元の祭りでは子供会と協働で歴史探訪ウォークラリーを開催している。
- ・月2回、会員により登山道の草刈りや手づくりベンチの設置など整備作業を行っているほか、地元の高校生を対象に地域の歴史と自然環境の素晴らしさを伝えるフィールドワーク授業を行っている。

アピールポイントや特長

- ・秋祭りでは遺跡をバックに地元の太鼓団体や舞の団体とともに演奏会を開催している。また、地元小学校で古来の技術を体験する体験会や、新任教員への地域紹介を行うなど地域一体での活動を行っている。
- ・設立当初のメンバーが今も多く在籍しており、次世代へ技術の継承を行っている。メンバーが小・中学校へ出向き、ふるさと学習の一環として昔から伝承されてきた工程や技術を教えている。これを経験した子どもの中には、進学のため一度地元を離れた後、Uターンで地元に戻り子どもたちを指導している例もある。

今後の活動計画

- ・祭りでのイベントや体験会をきっかけに入会することが多いため、今後も様々なイベントを企画し、身近に触れる機会を増やして会員確保に努める。
- ・地元の自治会やPTA等とのタイアップ事業の企画やカルチャースクールへの講師の派遣など、緊密な人材交流により活動の認知度アップと人材確保に努める。

申請する活動購入物等の名称

- ・遺跡の説明板の設置または修繕
- ・記念誌発行と送料
- ・パンフレット作成
- ・シンポジウム開催

本助成の必要性や意義

- ・会誌や記念誌を発行することで、その記録を次世代に残すことができる。また、配布・公表することで、離れた場所に居住していてもその地域を知り、興味を持つことができる。
- ・自分の住む地域の歴史や当時の様子などを知ること、より愛着をもってその土地で生活することができる。また、子どもが高齢者から話を聞くなど、異なる世代の交流が生まれ、両者にとって知識や記録の伝承だけでなく相互の理解や絆を深める効果がある。